平成２５年（フ）第２６５号
栃木県栃木市小野口町741番地
債務者　鈴木　文枝
1　決定年月日時　平成26年２月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　雅之
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第３８号
栃木県下野市下古山2938番地６　ヴィーブルハイツＡ203、前住所栃木県宇都宮市西川田町867番地14　フラッツア西川田Ａ―202号室
債務者　髙橋ゆう子（旧姓丹野）
1　決定年月日時　平成26年１月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白土　陽子
4　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第１１９３号
東京都町田市木曽東４丁目12番イ19―302号
債務者　中丸恵美子（旧姓杉山）
1　決定年月日時　平成26年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北原由美子
4　破産債権の届出期間　平成26年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月16日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月16日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第３４号
栃木県小山市大字雨ケ谷新田82番地11　ラ・セゾンＧＲＥＥＮ105号
債務者　助川　達郎
1　決定年月日時　平成26年２月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横須賀徳博
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月18日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成26年４月17日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第９号
茨城県守谷市美園５丁目２番地14
債務者　大久保浩二
1　決定年月日時　平成26年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　芳範
4　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月21日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成26年４月18日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第４８１号
静岡県沼津市岡宮1339番地の９、住民票上の住所静岡県沼津市大岡3243番地の３
債務者　吉川　正明
1　決定年月日時　平成26年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南條　　潤
4　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年４月22日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第６９３号
千葉県松戸市久保平賀274番地の１　ラミーユ松戸ハイライズ１―613号
債務者　矢野　弘之
1　決定年月日時　平成26年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎　　翔
4　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第８９３号
神奈川県横浜市港北区小机町22―２―203
債務者　有泉　雅幸
1　決定年月日時　平成26年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三原　崇功
4　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月９日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１８９号
東京都八王子市鹿島７番地１ライオンズ多摩センター翠彩の杜514号
債務者　野中　麻子（旧姓三井）
1　決定年月日時　平成26年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木徳太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第７００号
静岡県島田市ばらの丘１丁目19番地の７、旧住所静岡県焼津市一色1545番地
債務者　良知　邦子
1　決定年月日時　平成26年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　孝明
4　破産債権の届出期間　平成26年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第８０号
横浜市港北区日吉本町４丁目16番12―104号
債務者　金子　大輔
1　決定年月日時　平成26年２月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安國　治彦
4　破産債権の届出期間　平成26年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第７６８号
東京都小金井市緑町４丁目６―38―302
債務者　中村　　修
1　決定年月日時　平成26年１月31日午後10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関端　広輝
4　破産債権の届出期間　平成26年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年５月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９０７号
東京都葛飾区青戸７丁目22―13―1202
債務者　横山　和広
1　決定年月日時　平成26年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小畑　明彦
4　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１号
兵庫県宝塚市美座２丁目２番14号
債務者　波多野光子
1　決定年月日時　平成26年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　大介
4　破産債権の届出期間　平成26年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第３１８号
奈良県北葛城郡広陵町大字大野578番地シャルムフルーレ201号、前住所奈良県北葛城郡広陵町大字萱野385番地１
債務者　前田　千鶴（旧姓山田・内藤・北岡・池田）
1　決定年月日時　平成26年１月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年３月24日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係